

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	サノヤス共栄会理事長 藤田 正一
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号 中之島ダイビル9階
【報告義務発生日】	令和3年4月23日
【提出日】	令和3年4月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サノヤスホールディングス株式会社
証券コード	7022
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	サノヤス共栄会理事長 藤田 正一
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号 中之島ダイビル9階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和15年1月1日
職業	会社顧問
勤務先名称	寺崎電気産業株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市平野区加美東六丁目13番47号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号 サノヤス共栄会事務局
電話番号	06-4803-6161

(2)【保有目的】

サノヤスグループと取引関係にある企業が、サノヤスホールディングス株式会社の株式の取得により相互の親睦関係の増進に寄与するため。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,846,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,846,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,846,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年4月23日現在)	V	32,890,166
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.73

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月24日	普通株式	16,086	0.05	市場内	取得	
令和3年3月24日	普通株式	75,186	0.23	市場外	処分	会員による引出し
令和3年4月23日	普通株式	14,883	0.05	市場内	取得	
令和3年4月23日	普通株式	307,983	0.94	市場外	処分	会員による引出し

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

サノヤスグループと取引関係にある企業で構成されるサノヤス共栄会の理事長に平成27年1月1日に就任し、理事長として保有。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	851,769
上記(Y)の内訳	サノヤス共栄会会員からの拠出金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	851,769

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地